

2019年度 「中央大学予約奨学金」 募集要項

—入試出願前予約採用型給付奨学金—

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、入試出願前に採用（内定）が決定し、入学後に給付する制度です。

2019年4月に中央大学への入学を希望する、学業成績が優秀な首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校出身者に対して、経済的支援を行うことを目的としています。

2. 申請資格

以下の（1）～（6）の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 2019年度一般入試・英語外部検定試験利用入試・大学入試センター試験利用入試（後期選考を含む）・統一入試を受験する者（指定校推薦等を含む特別入試のみの受験者は対象外とする）。
- (2) 日本国籍を有する者、または日本国籍を有していない者のうち査証における在留資格が「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」または「定住者」（日本に永住する意思のある場合に限る。※様式2の志望理由欄にその旨を記入してください。）である者。
- (3) 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の高等学校または中等教育学校後期課程を卒業見込みの者または卒業後1年を経過していない者（通信制を除く）。
※2019年3月卒業見込みの者または2018年3月以降に卒業した者が対象。
- (4) 父母両方（合算）の平成30年度所得証明書（2017年1年間の収入・所得金額を証明するもの）に記載されている金額が以下の基準のいずれかを満たす者。
 - ① 給与・年金収入のみの場合：給与・年金収入の合計金額が700万円以下（支払金額）
 - ② ①以外の場合：合計所得金額が346万円以下

※給与・年金収入と事業所得（マイナスの所得含む）が両方ある場合には、合算した合計所得金額で判定します。

【所得証明書の記載について】

給与・年金の場合は、収入金額と合計所得金額が記載されているもの。
自営業等で営業所得の場合は、合計所得金額が記載されているもの。
収入・所得が一切ない場合は、所得金額が0円と記載（「*」や「-」「空白」等は不可）されているもの。
- (5) 上記高等学校等での調査書の評定平均値が「4.1以上」の者。
（卒業見込みの者は、最終学年1学期＜前期＞までの成績で審査）。
- (6) 本学に入学を強く希望する者。

3.給付金額・給付期間

(1) 給付金額 : 授業料相当額半額

(参考金額)

・2018年度の授業料を基に算出

法学部・経済学部・商学部・文学部：約41万円、

総合政策学部：約51万円、理工学部：約59万円

・2019年度の予定授業料を基に算出

国際経営学部：約47万円、国際情報学部：約51万円

(2) 給付日 : 5月下旬予定

(3) 給付期間 : 4年間

(ただし、毎年度各学部における継続審査があります。成績・年収要件の継続基準を満たさない場合は給付が継続されません。)

4.採用内定者数 約100名

※受験する学部ごとに採否を審査します。

(例) 法学部及び経済学部を受験する場合、法学部で採用(内定)、経済学部で不採用となる場合もあります。

5.申請方法等

(1) 申請方法

下記「6.申請書類」に記載の書類を全て揃えて、**簡易書留で郵送**してください。

(2) 申請期間

2018年11月1日(木)～11月30日(金)【消印有効】

(3) 提出先

〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 中央大学厚生課「中央大学予約奨学金」係

6.申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。記入の際は、黒ボールペンを使用してください(消せるボールペンや修正液は使用できません)。なお、不備がある場合は、選考の対象になりません。

	必要書類	注意事項
①	「中央大学予約奨学金」申請書 (様式1) ※A4サイズで出力	・入試出願予定学部を必ず選択すること(複数可)。
②	本人の住民票(原本) ※市区町村役場にて発行 ※広域交付住民票は不可 ※マイナンバーの記載がないもの	・発行後3カ月以内のものであること。 ・日本国籍を有していない方は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票(発行後3カ月以内のもの)を提出のこと。

③	<p>父母両方の平成30年度所得証明書(課税・非課税証明書)(原本) ※平成29年分収入・所得を記載 ※市区町村役場にて発行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得証明書の名称・書式は、各地方自治体によって異なる(ex. 市区町村民税・県民税課税証明書)。 ・発行後3カ月以内のものであること。 ・収入、所得の種類(内訳)と金額が明記されていること。 ・無収入の場合は、所得金額が0円と記載されていること(「*」や「-」「空白」等は不可)。
④	<p>出身高等学校の調査書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業見込みまたは卒業した高等学校長が作成し、厳封されていること(開封無効)。
⑤	<p>活動・志望書(様式2) 「一番力を注いできた事」 「中央大学〇〇学部を志望した理由」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の直筆(ボールペン)で作成のこと(パソコンの使用不可)。 ・「一番力を注いできた事」は、学業、部活動、生徒会、地域活動、資格、留学、趣味等、いままでに一番力を注いできた事を詳細かつ具体的に記入すること。 ・「中央大学〇〇学部を志望した理由」は、～を専門に勉強したいから〇〇学部を志望した…、～になりたいから〇〇学部〇〇学科を志望した…等、志望した理由を詳細かつ具体的に記入すること。 ・複数の学部に出願する場合は、出願する学部ごとにそれぞれ様式2を提出すること。
⑥	<p>選考結果通知返信用封筒 (長形3号・92円切手貼付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名(「様」を記入)を記載し、92円切手を貼付すること。
⑦	<p>その他(コピー可)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の方で、所得証明書の「寡婦・寡夫」「特別寡婦」欄に*印や控除金額が記載されていない場合は、以下(1)～(5)のいずれか一点を提出すること。 (1) 源泉徴収票(寡婦・寡夫欄に*印が記載されているもの) (2) ひとり親家庭等医療費受給資格者証 (3) 福祉医療費受給資格者証 (4) 児童扶養手当の支給証明書 (5) 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの)

※申請内容により、電話での確認や必要に応じて追加書類を提出していただくことがあります。

7.申請後の流れ

申請資格を満たし申請書類を不備なく提出した対象者につき、活動内容・志望理由・家計状況等を総合的に審査の上、採用内定者を決定します。その後、入学試験に合格し、入学手続を完了すると採用者となり、入学後に奨学金が給付されます。

- ① 審査・内定(12月) …内定が決まると採用内定者となります。
- ② 入試出願・受験(1月～3月)
- ③ 入試合格・入学手続(2月～3月) …入学手続を完了すると、正式に採用者となります。
- ④ 採用ガイダンス(4月中旬～下旬)
- ⑤ 入学後、奨学金給付(5月下旬予定) …上記④のガイダンスに出席した後、給付します。

8.選考結果

発送時期：12月下旬

※結果通知は申請者全員に対して、ご提出いただいた返信用封筒にて郵送します。

郵便料金不足（切手未貼付）や、住所・氏名に誤りがある場合、通知が届かないことがあります。

本学では通知が届かないことによる責任は一切負いませんので、十分ご注意ください。

9.その他注意点

- ・本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に一切影響いたしません。
- ・提出された申請書類は返却いたしません。

10.お問い合わせ先

◇本奨学金、その他の奨学金に関するお問い合わせ

学生部事務室厚生課

MAIL : shogaku@tamajs.chuo-u.ac.jp

TEL : 042-674-3461（平日 9:00～17:00）

◇入学試験に関するお問い合わせ

入学センター入試課

TEL : 042-674-2121（平日 9:00～17:00）

以上